

- f ホース及びノズル
ホースはホース架に整然とかけられ、ホース及びノズルには変形、損傷がないかどうか。
- g 格納箱
変形、損傷がなく、塗装の剥離、汚損等がないかどうか。
また「移動式粉末消火設備」の表示が適正にされて、表示灯が点灯して変形、損傷がないかどうか。

*日常点検で異常があったときや購入日より5年経過したときにはくわしい点検が必要です。
販売店または当社各支店、営業所にお申しつけください。

アフターサービス

この消火設備に関するご質問や不明な点は、お近くの販売店または当社支店、営業所にご相談ください。

ご相談窓口

機器販売営業統括本部		http://www.ndc-group.co.jp		TEL 0120 (606) 178	
札幌	TEL 011 (823) 6770	静岡	TEL 054 (238) 5444		
東北	TEL 022 (224) 1061	金沢	TEL 076 (260) 0631		
新潟	TEL 025 (286) 6116	名古屋	TEL 052 (202) 1261		
関東	TEL 048 (647) 0571	四日市	TEL 0593 (51) 2400		
水戸	TEL 029 (231) 1612	大阪	TEL 06 (6310) 9600		
東京	TEL 03 (3599) 9512	広島	TEL 082 (293) 7870		
千葉	TEL 043 (246) 1356	九州	TEL 092 (283) 6333		

NDC 日本ドライケミカル株式会社

日本ドライの 移動式粉末消火設備取扱説明書

このたびは、日本ドライの移動式粉末消火設備をお買い上げいただきまことにありがとうございます。
正しく安全にお使いいただくためにこの移動式粉末消火設備を使用する人は、必ず、この取扱説明書をお読みください。
お読みになった後は、この説明書をいつでもだれでも読めるところに保存しておいてください。

エコスチン/レコザ
PAN-100M
PAN-100EM
PAN-100SD

注：器種名の後尾に（Ⅱ）などが付いているものもありますが、取扱説明書は変わりありません。例：PAN-100SD（Ⅱ）

⚠ 危険

- 錆、傷、変形のあるものは、絶対に使用しないでください。貯蔵容器の破裂により人身事故のおそれがあります。

⚠ 警告

- 人に向けて放射しないでください。呼吸困難など人身事故のおそれがあります。
- 法で定められた点検を定期的に行なってください。
- 消火するときは、火元から5mぐらい離れてから始めてください。火元に近づき過ぎると火傷のおそれがあります。また、油火災では、放射の勢いで油を飛散させ、火災を大きくすることがあります。

⚠ 注意

設置上の注意

- 高温、多湿となる場所には、設置しないでください。容器内圧の異常上昇、錆発生の原因になります。
- この消火設備の設置は、消防法施行令第13条、第18条及び施行規則第21条に従ってください。
- この消火設備のホース接続口が、すべての防護対象物について、当該防護対象物の各部分から1のホース接続口までの水平距離が15m以下となるように設置してください。
- 貯蔵容器及び加圧用ガス容器等が、点検に便利で、火災の際の延焼のおそれ及び衝撃による損傷のおそれが少なく、かつ、温度の変化が少ない場所に設置してください。
- 地震や振動などで消火設備が、転倒や落下しないように設置してください。
- 加圧用ガス容器のラベルに所有者名等を記入してください。(高圧ガス取締法により、記入が義務づけられています。)

使用上の注意

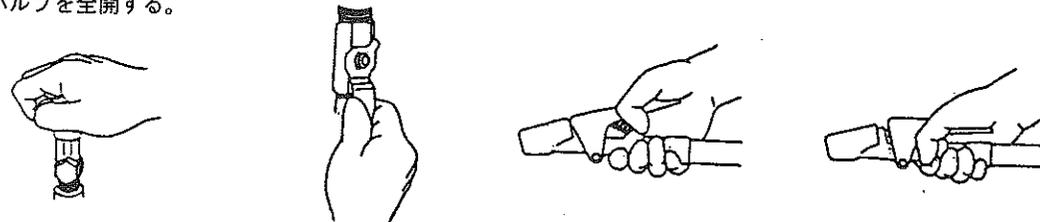
- 加圧用ガス容器とクリーニング用ガス容器は、同時に使用しないでください。貯蔵容器の安全弁が作動して、安全弁から消火薬剤が放出します。
- 一度消火しても再び火災になることがありますので、消火薬剤は全量放射してください。
- 都市ガスやプロパンガスをともなった火災では、消火する前にできるだけ元栓を締めてください。
- 電気設備が関連した火災では、消火する前にできるだけ電源を切ってください。
- この消火設備は初期消火用です。火災の大きさ、消火の時期、火災の種類によっては消火できないことがあります。
- 無理な消火作業を続けることによって、火災の拡大を引き起こさないよう、すみやかに消防署に通報するとともに周囲の人に声をかけ、応援を求めるよう心がけてください。
- 消火するときは、逃げ道を確保しながら行ってください。
- 風がある場合は、必ず風上から消火してください。

使用後の注意

- 消火薬剤の付着した器物はそのまま放置すると腐食など変質のおそれがありますので、すみやかに清掃してください。特に電気機器の場合、錆、腐食により絶縁不良など故障の原因になります。
- 消火薬剤が皮膚や衣類に付着したときは、よくはたき落としてください。よく落とすきれないときは、水で洗い流してください。
- 消火薬剤がかかった食物は、食べないでください。
- 少しでも使用した消火設備は、すみやかに販売店へ詰め替えの依頼をしてください。
- 都市ガスやプロパンガスが関連した火災では、消火後すみやかにガスの元栓をしめてください。
- 電気設備が関連した火災では、消火後すみやかに電源を切り、電気設備の点検を点検資格者に依頼してください。

使用法

1. 加圧用ガス容器の黄色バルブを全開する。
2. 放出弁を全開する。
3. ホースを延ばす。
4. ノズルレバーを握る。



・火の根元を掃くように、ノズルを左右に振りながら、ゆっくり火に近付いて消火してください。

適応火災

・この消火設備の適応火災は、次のとおりです。設置場所で予想される火災に適応するかご確認してください。

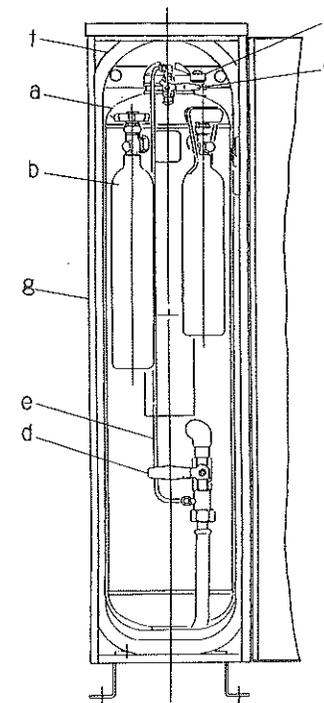
(普通火災) 木材、紙、繊維等の火災	(油火災) ガソリン、灯油、シンナー等の火災	(電気火災) 電気設備が関連した火災
-----------------------	---------------------------	-----------------------

*いずれの場合でも、初期消火に有効です。

日常の点検

・消火設備はいつでも確実に使用できなくてはなりません。そのためにも日常点検を次のように実施してください。なお、法定設置の場合は、法令に従って点検を実施してください。

- (1) 設置状況について点検してください。
設置場所の周囲に障害物がなく、整理・整頓され、円滑な操作及び点検が行えるスペースが確保されているかどうか。
- (2) 各機器について次のように点検してください。
 - a 貯蔵容器
変形、損傷等がなく、また格納箱に確実に固定されているかどうか。
 - b 加圧用ガス容器及びクリーニング用ガス容器
変形、損傷等がなく、また貯蔵容器に確実に固定されているかどうか。
 - c 安全弁
変形、損傷等がなく、放出口につまりがないか。
 - d 放出弁及びクリーニングバルブ
変形、損傷等がなく、開閉位置が正常であるかどうか。
 - e クリーニング配管
変形、損傷等がなく、確実に接続されているかどうか。



右イラスト：PAN-100EM